

## 1 実施結果の概要

都及び特別区・八王子市・町田市は、12月1日から12月15日までの間、都内の食品関係営業施設、延べ59,698軒に対し、監視指導を行った。

また、都内の食品関係営業施設から食品等3,064検体を収去し、32,839項目の検査を実施した。その結果、3検体の法違反品（違反率0.10%）を発見し、製造者を所管する自治体へ通報等の措置を行った。

## 2 立入監視指導結果（表1）

都内の製造施設、販売施設、調理施設等の食品関係営業施設延べ59,698軒に立ち入り、食品の衛生的な取扱い、施設設備の衛生管理、従事者の衛生管理、取扱食品の表示等について監視指導を行った。その結果、1,134軒に対し延べ1,191件の指導を実施した。

### [重点監視指導]

#### （1）老人ホーム等の集団給食施設に対する監視指導（0157、ノロウイルス対策）（表2）

冬期はノロウイルスの流行シーズンであることや、平成28年に発生した都内老人ホームで腸管出血性大腸菌0157により複数名が死亡した食中毒を踏まえ、高齢者施設等の集団給食施設延べ1,199軒に立ち入り、施設の衛生管理状況等について監視指導を行った。その結果、手洗い方法や記録に不備があるなどした39軒に対して、適切な手洗いの徹底、記録の実施等について指導した。

これらのうち、特に高齢者に食事を提供する265軒に対しては、腸管出血性大腸菌0157による食中毒防止のための重点的な監視を行い、23軒に対して生野菜の殺菌方法等について改善指導を行った。

#### （2）クリスマス、年末年始用食品等の検査（表3）

食品等3,064検体について、32,839項目の検査を実施し、3検体の違反を発見した（違反率0.10%）。違反品については、製造者を所管する自治体に通報等を行った。

##### ア 細菌検査

成分規格、食中毒菌等の細菌検査を13,294項目実施した。その結果、大腸菌群を検出した「さつま揚げ」1検体が違反となった。

##### イ 化学検査

保存料、甘味料、着色料等の添加物、残留農薬、動物用医薬品等の化学検査を19,545項目実施した。その結果、表示に記載のない添加物を検出した煮豆等、2検体が違反となった。

##### ウ 輸入食品についての検査結果（再掲）

316検体の輸入食品について、5,638項目の検査を実施した。その結果、法違反品は発見されなかった。

### (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた監視指導（表 4）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に備え、大会会場等に飲食物を提供する事業者や飲食店、宿泊施設等延べ 13,456 軒に対して、衛生的な食品の取扱い等、重点的な監視指導を行った。

その結果 545 軒に対して、施設内の整理整頓や清掃の徹底等について指導した。

### (4) HACCP の取組支援

平成 30 年 6 月の食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に制度化された HACCP に沿った衛生管理について、来年の法施行に向けて、食品等事業者 6,144 軒に立ち入り、衛生管理計画の作成、記録の実施等について指導を行った。

### (5) その他

#### ア 食品の表示に関する監視指導（表 5）

期限表示や添加物、アレルゲン等の表示事項を中心に、130,474 品目の食品について、食品表示法に基づく表示監視を実施した。

その結果、306 品目の食品について、食品添加物や原産地等の表示を適正に行うよう指導した。

また、加工食品及び添加物の表示について、本年度末に食品表示法の経過措置期間が終了するため、新表示への円滑な移行に向けて、講習会を 30 回開催し、921 名の事業者に対して啓発・指導を行った。

#### イ 食肉の生食等での提供に対する監視指導（表 6、表 7）

焼肉店等の飲食店や食肉販売店等延べ 4,527 軒に立ち入り、ユッケ等の生食用牛肉、豚の食肉に関する規格基準の遵守や、鶏肉、ジビエ等の適切な取扱いについて監視指導を行った。その結果、法律で生食等での提供が禁止されている牛レバーや豚レバーを提供していた飲食店 2 軒に対して提供を中止させた。

また、生又は加熱不十分な調理での提供による食中毒が多い鶏肉や鶏内臓等 15 検体について細菌検査を実施したところ、鶏タタキ等 6 検体からカンピロバクターやサルモネラを、10 検体から大腸菌を検出したため、十分に加熱するよう指導した。

表1 立入監視指導結果（総括表）

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	(衛生指導注意票含む) 指導文書交付	改善報告書徴取等			
合計	59,698	1,134	1,191	1,171	5	15	0	3,064	3
製造・処理施設	5,008	84	91	78	4	9	0	1,250	1
販売施設	38,473	496	543	540	0	3	0	1,140	2
調理施設	15,878	540	543	539	1	3	0	536	0
その他	339	14	14	14	0	0	0	138	0

※ 1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

表2 老人ホーム等の集団給食施設に対する監視指導（0157、ノロウイルス対策）結果

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	(衛生指導注意票含む) 指導文書交付	改善報告書徴取等			
合計	1,199	39	39	39	0	0	0	101	0
高齢者施設	265	23	23	23	0	0	0	4	0
上記以外の給食施設	934	16	16	16	0	0	0	97	0

※ 1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

表3 クリスマス、年末年始用食品等の検査結果

	総検査検体数	法違反		総検査項目数	(内訳)			
		検体数	違反率		細菌検査		化学検査	
					項目数	違反項目数	項目数	違反項目数
合計	3,064	3	0.10%	32,839	13,294	1	19,545	2
国産品	2,748	3	0.11%	27,201	12,707	1	14,494	2
輸入品	316	0	0%	5,638	587	0	5,051	0

表4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた監視指導結果

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	指導文書交付 (衛生指導注意票含む)	改善報告書徴取等			
飲食提供施設	13,456	545	546	540	1	5	0	1,001	2
宿泊施設 (再掲)	200	8	8	8	0	0	0	43	0

※ 1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

表5 食品の表示に関する監視指導結果

	検査品目数	違反・不適正表示品目数	違反率
食品表示法に基づく表示監視	130,474	306	0.23%

表6 食肉の生食等での提供に対する監視指導結果 ①

	立入軒数	食肉を生食等で 取り扱う軒数	取扱種類（再掲）※									
			規格基準等が定められている食肉							鶏レバー等	鶏刺し、 鶏レバー等	その他
			牛レバー	生食用牛肉	牛ユッケ等	豚レバー	豚刺し等	馬レバー	馬刺し等			
合計	4,527	234	1	25	1	0	5	109	96	4		
飲食店営業	3,002	208	1	22	1	0	4	85	96	4		
食肉販売業	1,041	19	0	2	0	0	1	18	0	0		
食肉処理業等	484	7	0	1	0	0	0	6	0	0		

※ 複数計上であるため、その合計は「食肉を生食等で取り扱う軒数」とは一致しない。

表7 食肉の生食等での提供に対する監視指導結果（細菌検査結果）②

	検査検体数	検出検体数	検出状況（内訳）※		
			大腸菌	サルモネラ	カンピロバクター
合計	15	10	10	3	6
原料肉	5	5	5	3	4
調理・加工品	10	5	5	0	2

※ 複数計上であるため、その合計は「検出検体数」とは一致しない。

## 収去検査により発見された法違反品及び措置一覧

番号	違反法 違反条文	違反 内容	分類	一般名称	検査結果	備考 (行政措置の 内容等)
1	食品衛生法 第11条 第2項	成分規格違反	魚介類及び その加工品	さつま揚げ	大腸菌群検出	製造者に対し 改善を指導
2	食品表示法 第5条	添加物表示 なし	農産物及び その加工品	煮豆	表示に記載のない 着色料(黄色4号) を検出	製造者に対し 改善を指導
3			その他の 食品	干菓子	表示に記載のない 着色料(赤色106号) を検出	製造者を所管 する自治体に 通報